

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	株式会社マキヤ
【英訳名】	MAKIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 早川 紀行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当者なし 静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709番地の1
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地であり、実際の実務は「静岡県富士市大淵2373番地」で行っております。) (注)2025年8月31日までに開催される取締役会において別途決定した日から本店は下記に移転する予定であります。 静岡県富士市大淵2373番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 早川 紀行は、当社の第73期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。